

【資料 4-1】 公営企業と民間企業の比較

公営企業と民間企業の特徴は、企業の目的、料金設定、事業の柔軟性等が異なる。

- ・ 公営企業は、地方公営企業法等の制約を受けるため、その提供できるサービスの範囲が限定的である。一方、民間企業の場合はその制約を受けず、他サービスとのセット販売など利用者はより複合的なサービスを受けることができる。
- ・ 民間企業は利益の追求を目的としているが、公営企業は、公共の福祉の増進を目的としている。加えて公営企業は受益者負担の原則も求められるため、提供するサービスは限定的となるが、民間企業はその限りではない。
- ・ 料金改定において公営企業は議会の承認が必要となる一方、民間企業は自社で決定することができるため、機動的な設定が可能である。さらに外的要因の変化やガス以外のサービスとの組み合わせ等を踏まえた、柔軟な料金設定が可能である。
- ・ 最も重要である保安面については、法令による基準や検査制度等が整備されており、公民問わず適切に保安監督される。さらに民間企業によっては基準よりもさらに厳しい保安基準を自ら採用している場合もある。

	公営企業	民間企業
企業の目的	・ 公共の福祉の増進	・ 利益の追求
税收効果	・ なし	・ あり(法人税、固定資産税等)
料金設定	・ 料金の改定には議会の議決が必要	・ 機動的な料金設定が可能
事業の柔軟性	・ 制限あり ・ LP ガス事業等は可能 ・ 電気、通信等とのセット販売は不可	・ 制限なし ・ 事業例は機器販売、リフォーム、ポイントサービス等 ・ 電気、通信等とのセット販売が可能
保安	・ 法令により同一	
規制を受ける法律	・ 各事業の関連法令 ・ 地方公営企業法 ・ 地方自治法	・ 各事業の関連法令

※民間企業は株式会社を想定